

広島市告示第201号
令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定に基づき、広島市男女共同参画推進センター使用料収納事務の公金事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
 - (1) 名称
男女共同参画ひろしまグループ
 - (2) 代表者の氏名
特定非営利活動法人男女共同参画ひろしま
代表理事 信政 ちえ子
 - (3) 住所又は事業所の所在地
広島市中区白島北町18番2-601号

- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和7年4月1日

- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日